

第5回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成26年5月26日（月）午前9時59分
- 2 閉会日時 平成26年5月26日（月）午前11時57分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
5番 丸山 明君 7番 原田 素代君 9番 行本 恭庸君
13番 福木 京子君 14番 佐藤 武文君 17番 実盛 祥五君
18番 小田百合子君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
副 市 長 内田 慶史君 市民生活部長 小坂 孝男君
市民生活部参与 藤井 清人君 保健福祉部長 石原 亨君
赤坂支所長 正好 尚昭君 熊山支所長 山田 長俊君
吉井支所長 楢原 哲哉君 市民課長 作本 直美君
協働推進課長 新本 和代君 環境課長 黒田 靖之君
社会福祉課長 国正 俊治君 子育て支援課長 国定 信之君
健康増進課長 岩本 武明君 介護保険課長 藤原 康子君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 事 青井 久君
- 8 協議事項 1) 平成26年度事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前9時59分 開会

○委員長（福木京子君） 皆さんおはようございます。

雨降って、きょうはちょっとひんやりと過ごしやすい日になりそうです。

ただいまから第5回厚生常任委員会を開催いたします。

それでは、市長がおられないようですけれども、開会に先立ちまして副市長のほうから…
…。

○委員（佐藤武文君） 委員長、委員長。

○委員長（福木京子君） はい。

○委員（佐藤武文君） 市長何でおられんのん。

○委員長（福木京子君） だから、ちょっとそれも含めて説明を願おうかと思えますんで、挨拶の中にそのこともきちつと言うてください。

○委員（佐藤武文君） いやいや、そらええんじゃあけど、前回の委員会も市長は途中で退席をされております。今回は出てきとられないということで、退席をされたり委員会へそういうふうなことで出席をされないということについて、そういうふうなことを議会運営委員会の中で取り決めをしとられるんですか。それでよろしいというようなことで取り決めをしとられるんですかということをお聞きしとんです。

○委員長（福木京子君） 議長にちょっと聞いてもよろしいですか、その件は。

ちよっちよっちと待ってください。その件は佐藤委員からこの間の委員会後にありまして、一応執行部のほうにはお伝えしております。それで、一応ちよっちと議長のほうから……。

○委員（佐藤武文君） いや、取り決めをしとんなら皆さんにそういうことを報告しとかないけんにもかかわらず……。

○委員長（福木京子君） いやいや、じゃからそれも含めて。

はい。

○委員（佐藤武文君） そういうことをしとらんのじゃあから、いや、そういうことが決まっとなら決めたということで、議会全員協議会へ諮って皆さんに周知徹底をしとく必要がありますが。

○委員長（福木京子君） それはあると思います。

○委員（佐藤武文君） にもかかわらず、それをしとらんのじゃあから、そういうふうな行為はそらあ市長としてとるべき行為では私はないと思いますよ。

○委員長（福木京子君） 佐藤委員の……。

○委員（佐藤武文君） 失礼じゃが、委員会に対して。議会軽視も甚だしいですわ。

○委員長（福木京子君） その件についてちよっちと議長のほうから説明願えますでしょうか。

はい、議長。

○議長（小田百合子君） きょうの用事の内容は副市長のほうから報告があると思いますけれ

ども、休会中の委員会には、他に重要な公務があるときには出なくても結構ですということをご申し上げております。そして、これまでもそういった機会もあったんですけども、今後もそのままやっていこうという、そういうつもりでおりますので、ぜひとも御理解いただきたいと思っております。

○委員（佐藤武文君） いや、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いや、そらあそれで議長がそういうと言われるんなら議会運営委員会に諮って議会全員協議会で報告すべきであって、きょうそういう話を聞くように私はなっていないと思っております。そういうふうなやり方というのは議会運営上、好ましいやり方ではないと思うし、またまして提案を誰がされるんですか。議長が提案しとんですか、ほんなら議案を。じゃあないでしょう。会期中はほんなら付託をするから委員会に出ます、閉会中は付託じゃない、報告じゃあから私は出ません、そういう考え方、やり方というのは議会軽視も甚だしいんで、私はやり方としてよくないと思っております。徹底をしてないじゃないですか。厚生常任委員会が軽視されとんのもと同じことじゃないと思いませんか、委員長、副委員長は。

○委員長（福木京子君） いいですか、いいですか。この件について徹底されてなかったというのは議長のほうから言っていただきたいと思うんですが、一応、執行部に私は言ったんですが、そのときに他の委員会のほうも市長のほうに緊急に県との関係とかいろいろな分で……。

○委員（佐藤武文君） いやいや、それは友實市長になってのことであって、今までの市長さんはそういうふうなこと、井上市長さんもそういうことはなされておられません。友實市長になって頻りにそういうことがなされておられるということに対して私は異議を申し上げとんで、これ友實市長の考え方ですか。

○委員長（福木京子君） はい、議長。

○議長（小田百合子君） 済いません、今度の議運、全協でも皆さんにお話ししますけども、たまたま厚生委員会に対して2度の欠席という、前回は中途退場でしたけども、そういうことでこういった御意見が出たということも踏まえてまた市長ともお話ししますので、きょうのところはもう仕方がないですから、済いませんが、よろしくお願ひします。

○委員長（福木京子君） それから、やっぱり議運とか全協でちょっともしあれだったらそのことについても徹底していただければと思うんですけど。

○議長（小田百合子君） わかりました。

○委員長（福木京子君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） いや、しょうがないですよ。じゃあ、失礼ですよ、友實市長は。これははっきり言うときますよ、これは抗議しときます。

○委員長（福木京子君） 議事録にはそういうあれが残っておりますので。

それでは、内田副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、じゃあ副市長。

○副市長（内田慶史君） 本日は第5回の厚生常任委員会の開催ということで、大変お忙しい中にもかかわらず委員全員の出席をいただきまして、ありがとうございます。

これからお手元の資料によりまして平成26年度の事業の進捗状況、あわせて6月議会に提案予定の案件につきまして説明をさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

それから、市長のほうにおきましては、きょうは防犯関係の協議会が岡山のほうでございますので、そちらのほうに出席ということでございまして、公務のために本委員会を欠席しておりますけれども、御了承のほどよろしくお願ひいたしたいと思ひます。そういうことで、よろしくお願ひします。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） それでは、きょうの委員会はできれば午前中ぐらいでしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目、平成26年度事業の進捗状況について執行部から説明をお願いいたします。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） それでは、市民生活部のほうの資料をごらんいただきたいと思ひます。

この後、詳細につきましては担当課長のほうから順次説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（福木京子君） はい、新本協働推進課長。

○協働推進課長（新本和代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい。

○協働推進課長（新本和代君） それでは、済いません、資料の1ページをごらんください。

赤磐市男女共同参画講演会についてでございます。

日時でございますが、7月5日土曜日1時から3時まで、中央公民館2階大集会室で講演会を開催いたします。演題は、『みんな笑顔の講演会～「思いやる心」を考える～』と題した講演会でございます。市民の方には大勢参加していただきたく、広報6月号にこのチラシをお配りして多くの参加者をいただくようしておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） 続いて、どなたが。

○議会事務局長（富山義昭君） 恐れ入りますが……。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○議会事務局長（富山義昭君） 挙手をして職名を名乗ってください。

○委員長（福木京子君） はい、はい、藤井市民生活部参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 資料のほうの3ページをお願いします。

この資料は、5月11日日曜日15時から16時までの約1時間、熊山英国庭園で地元説明会を行ったときの資料の一部です。

この説明会につきましては、地元、石蓮寺を含む岡、佐古、稗田の区長さんと3月にお話をしたときに、各地区の今まで地元説明会をしているけれども、小野田地区並びに石蓮寺、稗田の住民を対象とした説明会を最初にしてほしいということから、小野田地区の英国庭園等でやったらどうかということを受けまして、3月14日、小野田6地区並びに石蓮寺、稗田の区長、役員に寄っていただきまして、市長のほうで処分場についての説明会ということでお話をさせていただきました。その中で、4地区の区長さんからの要望を受けて英国庭園での説明会を行うということで了承いただき、5月11日に行ったものでございます。一般住民が対象ということで初めての説明会ということで、処分場の技術提案をいただいた協議を支援していただいております一般財団法人日本環境衛生センターのほうから処分場とは何かというわかりやすい説明、さらに赤磐市にとって必要な規模の処分場とはどういうものか、そして処分場が与える周辺への環境影響はどうかということの3本立てで説明を行いました。

この資料につきましては、厚生常任委員会にも平成23年度、お示しした資料でございます。

まず、計画は、1期、2万2,000立米、15カ年、3期分、石蓮寺地区への候補地の計画でございます。

左上が一般廃棄物処分場の概要図ということで、処分場の図面を説明させていただきました。まず、重点的に処分場については遮水工ということで、二重シートで埋立物を地下水等から守ると。さらに、遮水シートで集められた処分場内での雨水等の浄化のための浸出水処理施設を併設して処分場の浄化を行いますと。また、周囲に降った雨につきましては、雨水は処分場区域外の雨水を洪水調整池で調整し、下流の水路またはかんがい期には池のほうに流すという説明をしております。また、処分場を管理するために、処分場の上流と下流にモニタリング施設として常時、環境への調査を継続するということを説明させていただきました。

また、下の図面では、縦断面図並びに横断面図でその水の流れを説明させていただきました。

そして、次の4ページをごらんください。

現在、赤磐市の候補地であります石蓮寺地区には、広域のときの候補地も含めまして、谷全体の防災面からも谷全体を3期の計画に分けて、1期、2期、3期、最初の1期分が下の図面であります。平面図として、谷全体の計画並びに1期分はその最下流に計画するという説明をさせていただきました。

英国庭園での出席者数は約50名です。その中での質問につきましては、遮水シートは永久的なものではないのですか、また灰についての質問も出ました。灰についての質問は、毒性が一番高いダイオキシン類についての説明をさせていただきました。ダイオキシン類は毒性が非常に強いんですが、日本人の場合、魚介類から体内に取り入れることが約90%並びに肉類、そういったものから95%以上が食生活の中で取り入れられるという説明もさせていただきました。今後の進め方についての質問につきましては、今後は関係区長さんと協議しながら進めさせていただきたいということで、会議のほうを閉じております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） ちょっと待ってください。

どうでしょうか、一つ一つ、今の件について、全部説明終わりました、ごみの関係は。

○市民生活部参与（藤井清人君） 次、環境がもう一つ。

○委員長（福木京子君） え……。

○市民生活部参与（藤井清人君） 御報告をさせていただきたいので。

○委員（原田素代君） 今ので。

○委員長（福木京子君） 今の件ですか。

そういうふうに出ておりますので、いいですか、今についてちょっと質問を。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、そしたら原田委員。

○委員（原田素代君） 何で報告書がないんですか。一番最初におっしゃった岡、佐古、稗田の区長から3月14に小野田の地区の説明がないからしてくれと言われたと。5月の何日かに小野田と石蓮寺と稗田等6地区の区長と役員とやったとか、それから今の出席者が50人でこんな質問があったとか、そういうことはちゃんと報告書が出てるはずでしょう。何でそれがついてないの。私たちは住民じゃないんだから、住民に配った資料をもらったって意味ないんですよ。私たちはそのものの資料ではなくて、説明会がどのように行われてどういった民意があったのかを知りたいのですよ。何でそれがありませんか。おかしいでしょ。まず、出してください。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 5月11日の英国庭園での説明会については現在、議事録のほうを取りまとめておりますので、できましたら報告させていただきます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） いや、議事録は議事録でももちろん別途欲しいんですけど、業務内容と

してちゃんと上げてるんでしょ、市長のほうに、こういった企画でこういう中身のことをします、それがついてるべきじゃないんですかってことを言ってるんです。それは議事録はまた議事録として当然出していただきたいと思えますけど。要するに、私、佐藤さんじゃないけど、ああ、議会なめられてるなあと思うのは、住民に配った資料をつけて説明されてどうするのって。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員（原田素代君） ちょっと待って。藤井さん、長くやってんだから、このことを、お互い10年以上のつき合いですから、もうちょっと議会が何を求めているぐらいのことはわかるでしょうし、こんな紙一枚つけて口頭でぺらぺらとしゃべられて、私たちもわかりませんよ。そこをどう思ってますか。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 11日の説明会については、日本環境衛生センター並びに市役所の職員等でモニターといたしますか、映像でもって説明させていただいております。出席者が把握できなかったもんですから、皆さんにわかるような形ということで映像での説明をさせていただきます。

それと、各地区への説明会に先駆けてということだったので、4月21日に英国庭園で関係区長さんが集まれる会議があったので、再度確認させていただいております。

○委員（原田素代君） 委員長、ちょっと済いません。

○委員長（福木京子君） ちょっと、ちょっとちょっと待ってください。

○委員（原田素代君） 趣旨が違うので、答えが。

○委員長（福木京子君） 藤井参与、原田委員の質問に対して答えてください。

はい。

○委員（原田素代君） もう一度言いましょうか。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 映像に取りまとめた資料は紙ベースで作りまして、後日提供させていただきます。

以上です。

○委員（原田素代君） 違うんですよ。

○委員（実盛祥五君） 藤井君、そのとき話が出たことを言え言ようんじゃ。

○委員長（福木京子君） ちょっと、ちょっと待って。

実盛委員、実盛委員、はい。

○委員（実盛祥五君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 藤井君、今、その説明をしたときの話を伝えてくださいというて原田

さん言ようんじゃから、それを伝えりゃあええんじゃが。

○委員長（福木京子君） いや、ちょっと待ってください。何か業務内容とかもっと詳しい…

…。

○委員（原田素代君） いえ……。

○委員長（福木京子君） それは、ことじゃないんですね。

ちょっと原田委員、正確に。

○委員（原田素代君） 濟いません。いやあ、普通はその経緯のこともちゃんと報告書として庁舎内であるでしょう、岡、佐古、稗田の区長からこういう話があったってことと、それからじゃあこの3月14日にそういうことがあって5月11日にありましたって。その概要がついてるべきだというふうに私は思うのですが、あなたは出してないからどうして出さないのですか、必要だと思いませんか。思うか思わないか教えてください。

○市民生活部参与（藤井清人君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） まず、議会のほうで処分場について地元の対応を取り急ぐというお話を受けて処分場については話を進めてまいりましたが、平成23年度から診療所の関係もありまして、地元説明会をする中でなかなか処分場だけの説明が困難になったことから、1年半ほど間が空いております。今回、再度、地元調整をするということで、2月から3月にかけては市長の挨拶を含めてのお話ということで、原田委員が言われる報告書に取りまとめた内容についての具体的なものがなかったことから、報告書には取りまとめておりません。ただ、英国庭園については意見も出ましたので、議事録を今、作成しておりますので、その分については取りまとめ次第、報告書として厚生常任委員会のほうに報告させていただければと思います。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 皆さんわかります。私が言ってることと藤井参与のお答えがどうもかみ合わないのですが、じゃあこうしましょう。最初に、きょう、藤井参与が岡、佐古、稗田の区長からっていう経緯から5月11日、出席者50名で説明会があったっていうのを書面にしてください。あなたが口頭で説明したものを書面にしてください。ていうのは、ずうっと控えてるんですよ、あなたが口頭で言ったことを。岡、佐古、稗田の区長が言ったんだな、うん、小野田が6地区で、石蓮寺と稗田は区長と地区役員が出たんだなって、それを下さい。そういうものを私は今後必要だと思うので、出してください。住民に対する資料ではなくて、議会に対してそれがどう行われたかを、要するに起承転結で最初こういう経緯で結果こうなりましたっていうものを書面にして出してください。それを求めたいと思います、委員長、いいですか。

○委員長（福木京子君） ちょっちょっとその前にいいですか。この書面が出たのは、この厚生委員会は半分の委員さんも初めてです。前、厚生委員さんなさってる方は、これが平成23年

に出されて一回説明を受けております。全体としては大体のことは説明を受けてるんですけども、この厚生委員会はここが初めてです。だから、詳しいその内容、経過報告、やっぱし文書にさせていただきたいと私のほうも思います。それに対して藤井参与、原田委員の質問で。

はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 報告書のほうは提出させていただきます。

○副委員長（丸山 明君） はい、いいですか、済いません。

○委員長（福木京子君） 原田委員、よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、はい、丸山委員、はい。

○副委員長（丸山 明君） 今ちょっと聞いてて、私、実は5月の報告会には行きました。それで、そのとき感じたことをちょっと申し上げます。

市としては今、環境センターが新しく津崎にできて、最終処分場の問題が積み残してるわけですね。ですから、それは市としては進めなくてはならないっていう意思を明確に持たれてると思いますんで、それで私はいいんだろうと思います。それでただ、この間の報告会聞いて僕、思ったのは、そのときこういう手元の資料はお配りにならなくて、スクリーンに映されたんです、資料としては。ですから、初めてこういう形で見させていただいてるんですが、僕はそのときの印象だけ申し上げます。

区長さん方、大勢は真面目に話を聞こうっていう方がいらっしゃったんですけど、最初から対決姿勢で反対だっている方も当然いらっしゃったんです。ですから、十分な多分、説明の浸透はできなかったと思います。そこで、僕、思ったんですけど、ちょっとそこはやっぱり今までのいきさつ考えると、通りやすい話にするためには資料が必要だというふうに思いましたし、特にその中で1点、ポイントは、あそこで出てきた廃棄物から出る、ごみから出る汚染水を地元には迷惑をかけない形で全てパイプラインを通して熊山の吉井川沿いの処理場にまで一気に流して、そこで処理をして河川に流すというふうな点が僕は一つの地元に対するポイントになったかなあという気がしましたので、そういったことがちょっと私としては思いましたんで、お伝えしときます。

以上です。

○委員長（福木京子君） 報告書を出されるということですから、議事録もでき次第、その全体わかるように出させていただきたいと思います。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） それで、この後はどういう予定かを教えてください。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 関係区長と協議しながら進めるということで、会議を予定しております。

○委員（原田素代君） まだ予定は立ってない。

○市民生活部参与（藤井清人君） はい。

○委員長（福木京子君） 他の委員さん、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それでは次、続けて説明を願いたいと思います。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長、環境課、黒田です。

○委員長（福木京子君） はい、黒田環境課長。

○環境課長（黒田靖之君） それでは、委員会資料の5ページをお開きください。

環境課のほうから事故報告ということで、3件御報告させていただきます。

まず、①番の1件目になります。発生日が26年1月22日午前8時38分ごろということで、事故場所につきましては赤磐市可真上地内の県道上でございます。

次に、ちょっと前後しますが、1枚めくっていただきますと、6ページ、ちょっと平面図を描いております。

今回の事故の部分は、接触事故ということになります。まず、左側の図でございまして、可真上地内の県道町苅田熊山線、この右側から県道可真上万富停車場線へ左へ進入、この小さいほうの黒く塗り潰したやつが赤磐市の車両でございます。曲がったところ、黒い大きな大型のトラックがとまっております。道が狭いものですから前に行けないということで停車したところ、この大型トラックがネオポリス方面、左折のほうですね、そちらに動き出したところ、市の公用車の右側前部と相手方大型トラックの右側の後方部分がちょっと接触しまして事故が起きたという状況になつております。スピードも当然出てない状況なんで車両がちょっと壊れたという状況ではありまして、双方の運転手にはけがはございません。

こういった場合、道路事情というんですか、そういったものをもうちょっと事前に見通しもできましたので、進入するときには余り無理な進入せずに少し手前で待つとか、そういったちょっとした心がけがあればこういった事故が防げたのではないかなということで、職員のほうには今後こういったことは気をつけるようにというふうに申し上げております。

それで、この時間が早いということがありますが、これは地域の分別指導ということで朝指導のほうをちょっと出かけておりました。その帰りにこういったちょっと事故が起きてしまったという状況でございまして、ここの市の負担の過失割合につきましては、市のほうが4割、相手方が6割ということで、現在、保険会社を通じて処理に当たっております。

それからもう一点が、右側のカラーのほうがございまして、②の事故でございます。

発生日は3月26日午後2時20分ごろ、赤磐市の環境センター内にありますエネルギー棟内のピット付近、焼却をすろごみピットがあるんですが、その横隣にダンプボックスという

のがございます。これは、一般の方が直接持ち込まれたときにはピット内に入れると直接は高さもあったり危ないということで、入って手前のところにこのダンピングボックスというものがございます。これに投入していただくと、下側の写真にございますように、これをダンプするような形でピット内に投入するという作業になるわけです。この事故につきましては、一般市民の方がごみを持ち込まれて、このピット内に来ていただくと。中に職員がいますので、このダンピングボックス内の車どめのあたりまでバックで入れていただいて、軽四のワンボックスだったんですが、後ろの後方ドアをあけて中のごみをこのダンピングボックスの中に入れると。その作業が終わったんで、職員の者が機械を操作してこのダンピングボックスを上げてしまったと。そのときにはまだ車の後方ドアがあいたままだったために、このダンピングボックスの赤丸をしておりますが、このあたりが後方ドアに当たってしまいまして相手の車に損害を与えてしまったということでございます。

この事故につきましても、本来は周りの状況をしっかり確認して、車が立ち去った後、その作業をするということが決して速い作業じゃないんで、それでも十分作業はできるわけですから、そういったものをちょっと急ぎ過ぎたというような、確認もちょっと怠っていたという状況があるんで、こういったことももう二度と起こさないように安全性を確認してやってくださいというような形で指導のほうをさせていただいております。

それから、3番目の事故につきましては、7ページのほうをごらんいただけますでしょうか。

事故の発生日が5月2日午前11時15分ごろ、これは市の環境センターのリサイクル棟、プラスチック製容器包装圧縮梱包機という機械のところで起きた事故でございまして、まず内容といたしましては、この圧縮梱包機の作業中にごみを取り除こうとして、梱包機内の機械が動いていない部分に手を入れたことによりまして事故が起きたということで、機械が動いていない状況で右手を入れてしまって、そうすると機械が自動に稼働し始めたという状況がございまして、職員の者は手を引き抜こうとしたんですが、手袋がひっかかっておりまして、そのまま機械の押し込みと同時に手を奥に持っていかれてしまったということで、近くにいた職員の者に、挟まれた、手が抜けないということで声を発生しまして緊急停止ボタンを押してもらった。それでも、まだ手が抜けないということだったんで、その操作職員によりまして戻しボタンというものを押していただいて、徐々に徐々に押し戻して手が抜けたという状況にはなるんですが、何分、狭いところに圧迫された状態で引き込まれたということの状況だったんで、手の状況がちょっと思わしくないということで、ドクターヘリによりまして倉敷中央病院に搬送されたという状況でございます。

事故後、赤磐警察署によりまして事情聴取、現場検証を受けまして、事件性はないということで事故過失との報告というものを受けております。また、その後、労働基準監督署の事情聴取、現場検証を受けまして、監督署から指示があった場合、その指示に従い対応してま

いりたいと考えております。

症状につきましては、5 ページの一番下のあたりに記述しておりますが、右手部のデグロージング損傷、開放骨折、全切断という診断書の状況となっております。受傷後2週間は安静が必要であるということと12週間の加療見込みということで、約3カ月余りという状況となっております。

今回のこの3のケースではございますが、今回の事故を受けまして5月5日の業務開始前に職員全員を集めまして訓示を行い、一人一人が気持ちを引き締め、それから機械操作時には細心の注意を払い、二度とこのような事故が起きないように気をつけていただくということ、それから環境センター職員に対する安全管理講習を今後開催いたしまして、職員に対する意識教育を行っていきたいと考えております。

この7ページのカラー写真を見ていただくと、この機械の指さし部分、こちらのほうから手を入れましたところ、上下にある茶色の部分がありますが、これが前後するんですが、これが押し込み装置になりまして、これが左側に動いてしまった、そのことによって挟まれてしまったというものでございます。

このたびは大変御迷惑をおかけしまして、二度とこういったことがないようにということで、職員のほうあわせて御報告させていただきます。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） ちょっと待って。

私のほうからも説明受けたときに執行部のほうに言いました。1月の問題を今ごろ説明されてるんで、3月議会も説明する機会があったと思うんで何でかということも言って、それは早く説明をするようにということと細心の注意をしていただきたいと、こういうふうな事故が重なってるというのは。だから、本当大変なことだということで、一応、委員長としても言っております。それを受けて。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） お尋ねしたいんですが、このリサイクル棟の管理業務は委託を受けた管財環境さんの範囲外だと理解していいんですね。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長、黒田です。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 先ほどのお尋ねの案件ですけど、これは対象外という範囲の内容になります。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 実は、私たち委員会側、見に行かせていただいたときすごく感じたのは、職員の方が大変気ぜわしそうで、要するに追っつかないと、すごく大変なんですと。例え

ば、リサイクル棟の市民に介入するようなどころにいろいろ問い合わせると、待ってください待ってください、5月いっぱい無理かなあ、うまくいって6月か、とにかく間に合わないんですと、大変職員がストレスを感じてる状態だなあというのは感じてました。大分業務をこなすのが大変なんだなあというのは感じて、この1月、3月と軽微といえれば軽微でやむを得ないような事故っていうのはあるんだろうなあと思ってたんですけど、今回のこの5月の分はこれは安全教育の問題ですし、要するにこの事故によってプラント自身を改善をする必要があるのかなのかという判断、それから安全教育の問題、具体的にここをどう改善するのかっていうことが出されないと、訓示一つでは改善しません。

それから、職員の方の精神的なストレスがこの時期になって幾らか安定したのかなとも思いますけれど、そこは現場から見てどうなのかっていうのをちょっとお尋ねしたいんですが。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） まず、安全についてですが、これは業者のほうに安全策について提案していただくようお願いしております。今、出てきております。その中で隣の2つ、ペットボトルの圧縮機、それと金属類の圧縮機、これについてはフェールセーフという形で何かあれば機械がとまるという形の機械になっております。こういうことも含めて検討して、今後実施していきたいと考えております。

それと、教育訓練ですかね。教育訓練についてはセンターの所長のほうで日程等を調整していただいて、できるものから行っていっとります。それと、資格についても複数の職員が資格を持つような形ということで、今後、資格取得についても労働基準監督署のほうの指導を受けて取得していきたいという計画を立てております。

以上です。

○委員（原田素代君） じゃ、最後に。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 職員の数が足りてるのかなっていうのが率直な疑問なんですけど、そこはどうなんですか、大丈夫なんですか、今の現状の数で。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 昨年、ふれあい公園のほうから指定管理になるということで、まず3名の方に来ていただいております。それから、この4月からふれあいセンターのプラス1名と和気北部衛生施設組合のほうから5名の職員、それとあと臨時職の女性の方に受け付け等の業務をしていただいております。この職員につきましては4名の方に、1名は継続です、という中で作業をしております。今の人数で大丈夫なのかということなんですけど、多いほどがいいんですけども、予算等の限りもありますし、また人事のほうの職員数もございまして、現在の職員数でできる限りのことをやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） いいです。

○副委員長（丸山 明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） ちょっと確認したいんですが、ここのダンパーの事故と、それからプラスチックの圧縮梱包機の事故ですね、どちらかというとな操作手順っていうか、機械の動きっていうものと安全との関係がどちらも共通のものがちょっと外れてて、3月と5月に連続して起こったというふうに見受けられるんですけど、操作マニュアルっていうのはあるんでしょうか、ここら辺の、それちょっとお尋ねしたい。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 操作マニュアルについては、2月から3月の試運転の期間に職員のほうで業者のほうから、メーカーのほうから指導を受けとります。それと、今回、事故に遭った職員は4月1日からの和気北の職員です。ということも含めまして、業者のほうに運転に関しての講習会、研修というのを行っていただくように提案書のほうにも入れていただいとります。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） マニュアルによる徹底っていうのは、ここ要ると思うんですよ。この機械を担当するときは、例えばダンパーっていうのは必ず持ち込んだ人が去られた後に操作してくださいとか、稼働中のプラスチックの圧縮機には絶対にとまっても手を差し伸べてはいけないとか入れてはいけないとかというふうなことを徹底しないと、これ言葉で本当訓示したぐらいではまた起こりますよ、これは。というふうに僕は思いました。

以上です。

○委員長（福木京子君） 答弁はよろしいですか。答えてもらいます。

○副委員長（丸山 明君） それで……。

○委員長（福木京子君） いいですか。

○副委員長（丸山 明君） 多分、十分おわかりだろうと思います。結構です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 3つ問題が発生して、1番の分については事故内容があって、例えば市の負担割合が4割で少量で終わったと、できたというに書いてありますわな。なぜ2番の分なんかについて、これ与えてしまったとだけで、ほんなら後の対応をどういうふうにしたとかということが書いてない。どういうことですか。書いてみたり書かなかったり、やっぱりもう少し丁寧にそういうものを書いていただかんと書いた意味ないし、へえから1月22日の分につ

いては、そりゃ時期的には遅かったということも今、指摘はされとりますけど、完全に解消して済んだと、であればそういうふうに書いておいてもらいたいし、へえから2番なんかでやっぱり事故が起きたら、そらマニュアル云々のことももちろんありますけど、ここにやっぱりどういう対応をしたとかというものは当然書くべきじゃないですか。反対にあんた方がこれ見たときに、そういうことは感じんですか。感じんのじゃったら、大分ちよつとずれとるなあと思えんのじゃけど。もう少し出されるんなら、内容をよく見て出してください。

それから、3番目の件ですけど、ここに労働基準監督署の事情聴取、現場検証を受けたと書いてあるんですが、このときに例えば改善命令とかいろんなそういうようなことがあったのか、またどういような指示を受けられたのか。監督署が来れば当然、何かの判断をして帰られるはずですから、そこらの説明もやっぱしするべきじゃないですか。ただ、事故があったというのは電話で当日すぐありましたけど、きょうに至ってはそういうとこまでちゃんとわかりやすくしていただかにはあいいけんと、へえから話がちよつと前に戻りますけど、例えば最終処分場のごみの件についても、何もきょうお話あった、報告せなあならんもんじゃないでしょうし、いやあ、原田委員が指摘されとるような内容のものがちゃんと整理されてからしたほうがええんじゃねえん。あんたがとうとうとうとうとしゃべつとるだけで、ただそりゃ図面はこれ何遍も見とりますけど、こんなものは。だけど、実際、その問題の中で何がネックになつとんかというのをあんた方もわかつとるはずですから、そこをどういふふうに対応していくか。ただ、この処理の方法がこうですよ云々ですという話は前からできとるわけですから、何であそこに皆さんから了解していただけんのんか、そこらあのとこをどういふふうな方法で解決していくか具体的なものを出して話をせんだら、ただ区長さんだけ集まってもろうて話をしますしますじゃ、そりゃああなたの任期はあと一年ほどしかないですけど、その中で解決するには私は思いませんし、根強いもんがあるわけですから、その点も理解していただかなんたら前へ進みませんよ、何遍したって。

それと、区長さんなんかは、区長さん区長さん言われるけど、やっぱりその地区からずうつと一貫してできるような方と話をしていくようにしないと、区長さんも短いとこじゃ1年の任期のともあれば2年のともある。へえで、交代交代でしょ。そういう中でほんなら区長さん区長さんという話をしてみたところで、スムーズにいかんのじゃないんですか。少しはその地区のこの問題に対してはよつと責任を持ってしていただけるような人を出していただいて、そら地元の中で決めていただきゃええわけですから、そういう方とやっぱし話をしていくような段取りにしないといいけんのじゃないんですか。そこら辺はどういふふうを考えられとんですか、今後の対応策は。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） まず、事故報告の1番ですけども、現在、負担割合が確定しました。今後、車を修理に出して金額のほうを確定していきたいと考えています。

2番につきましては現在調整中で、調整ができましたらまた報告させていただきたいと思います。

3番につきましては、改善指導等を現在、労働安全基準監督署のほうで指導待ちとなっております。指導がまた出ましたら報告させていただきたいと思います。

それと、処分場の対応についてですが、具体的な対策を考えてということ、また各地区への説明ということで、各地区の要望を受けての適切な対応ということだと思えます。今後、区長と協議をして、そういった会議が開催できるように努力してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（原田素代君） 委員長、いいですか。

○委員長（福木京子君） ちょっと待って。

行本委員はよろしいですか。いいですね。

○委員（行本恭庸君） 言おうか思うたら向こう言ようが。

○委員（原田素代君） ごめん、いいよ、待ってる。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 何を言おうか思って。

○委員長（福木京子君） いや、いいんだったらよろしいです。

○委員（行本恭庸君） いやいや、そうじゃなしに……。

○委員長（福木京子君） はい。

○委員（行本恭庸君） この区長さんとされるのは、通じてやられるのは結構ですけど、もうちょっと突っ込んだとこの話をお互いがせんと、解決せんとしますよ。そこら辺は十分していかんと、なかなかこの問題は根強いもんがありますから、わかっておってもできないというようなところもあるような気がしますし。もうできんのならここへつくらにやいけんし、新たな全然新しいとこへということになりゃ、1年半もかけてまたやらにやあいけんでしょ。だから、今そういうことができとるとこでやるとか、何とかせなんだら、これをほったらかしにしたら毎月毎月お金要りようんじゃから、処分費が、何とかそこらを早うに解決できるように。津崎の分やこう早うできたが、とととととと環境整備してから。

○委員長（福木京子君） よろしいですか、行本委員。

○委員（行本恭庸君） ひとつそこらはよう考えてやってください。

○委員長（福木京子君） はい、はい、ほったら原田委員。

○委員（原田素代君） 行本委員がおっしゃるとおりだと思ってます。最後に、藤井参与が区長さんと相談して要望されたところに説明会に行くっていう、私これそもそも間違いだと思います。区長さんを通して要望されていくのではなくて、市としてはここまでの予算と時間と経

費をつくってきたものなのだから、ここでぜひさせていただきたいと、そういう熱意がしっかりと市民に届くような仕事をしないと、こういう事業は本当に大変ですよ。佐藤委員も津崎のこともとんとはいったようには見えますけど、水面下では大変御苦勞されてるって聞いてますし、やっぱりこういう事業をやるのは椅子に座って、ああ、要望があったから、じゃあ行ってやろうじゃないわけですから、そこはもうくれぐれもそういうふうな姿勢でやっていただきたくないと思いますので、それだけ申し上げときます。

○委員長（福木京子君） 答弁を……。

○委員（原田素代君） いいです。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

他によろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） そしたら、次の説明をお願いいたします。

どなたでしょうか。どなたでしょうか。

○協働推進課長（新本和代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、新本課長。

○協働推進課長（新本和代君） 人権擁護委員の推薦について、6月の定例議会に提案させていただく内容について少し御説明をさせていただきます。

資料の9ページをお願いいたします。

熊山っていうところの真ん中に北牧哲夫さんです。この方は、委嘱させていただいたのが23年10月1日でございます、9月30日をもって任期満了になります。それで、北牧さんについては法務局での常設の人権相談や、それから熊山支所での直接の人権相談等、熱心に行っていておられますので、今後とも再任していただいて相談を受けていただこうと思っております。年齢につきましては64歳でございます、再任の場合は75歳までとなっておりますので、まだ十分年齢的にも大丈夫ですので、再任ということで6月議会に上程させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それから、10ページのところに略歴等載せておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） これについてはよろしいですか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 熊山地区でここへ内田恵子さんというのは、これは教育委員長さんですか。

○協働推進課長（新本和代君） はい。

○委員（行本恭庸君） 教育委員会の教育委員長ということになりゃあ、かなりいろいろ仕事

もあるでしょうけど、支障はないんですか。

○委員長（福木京子君） はい、新本課長。

○協働推進課長（新本和代君） はい、新本です。

○委員長（福木京子君） はい。

○協働推進課長（新本和代君） 内田恵子さんについては今、教育委員長になられておられますが、法務局等に聞きましたら、今のところは別に兼ねていただいても問題はないということです。それで最初、委嘱させていただいた24年の段階ではまだ委員長さんにはなっておられなかったんで、内田さんとも相談いたしましても、満了の27年6月30日には退職というか退任されるということでお話はさせていただいてるところでございます。

○委員（行本恭庸君） うん、27年6月30日でやめられるんじゃない。

○委員長（福木京子君） 満了。

○委員（行本恭庸君） 満了で。

○協働推進課長（新本和代君） はい、満了で。1期だけでということにさせていただいております。

○委員（行本恭庸君） ああ、そうですか。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（福木京子君） それでは次、説明をお願いします。

○市民課長（作本直美君） はい、委員長、市民課、作本です。

○委員長（福木京子君） はい、市民課長、作本。

○市民課長（作本直美君） 前回の委員会のほうでも提出させていただいておりますが、6月の定例議会のほうで平成26年3月31日専決処分としております赤磐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを再度こちらへ上げさせていただいております。

内容については前回、御報告させていただいておりますので、省略させていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（福木京子君） よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ほったら次、お願いします。

はい、新本課長。

○協働推進課長（新本和代君） 資料の13ページをお願いいたします。

コミュニティ助成事業について、補正予算を6月にさせていただきたいと思っております。

毎年ですが、自治総合センターからのコミュニティ助成事業の決定通知というのは県を通じて市のほうに届くんですが、いつも県の日付で見ますと3月31日付でどうしても補正予算をさせていただくことになります。

今年度の事業についてでございますが、歳入歳出なんですけれども、330万円で、内訳ですが、是里むらっていうのは地縁団体の名前でございます、是里地区、東、中、西というふうになっておられますが、それまとめて是里むらという地縁団体をつくっておられます。この活動の備品100万円でございます。10万円未満の端数については切り捨ててございまして100万円、それから東軽部区簡易建物等の備品整備のお金でございます。こちらが230万円でございます。合計で330万円です。歳出についても同じでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（福木京子君） これについてはちょっと6月議会で審議するようになると思いますので、そのときよろしくお願いいたします。

それで、ちょっと休憩をとりたいと思いますが、保健福祉部の前に、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 何分までにしましょう。

5分まで休憩とします。

午前10時54分 休憩

午前11時4分 再開

○委員長（福木京子君） それでは、休憩前に続いて会議を再開いたします。

保健福祉部のほうで説明願います。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、石原保健福祉部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 濟いせん、まず資料の訂正をお願いしたいと思います。

今回の保健福祉部の資料の表題でございます。「平成26年度第5回」となっておりますが、まことに申しわけございません、「平成26年第5回」ということで、「度」を削除していただきたいと思っております。まことに申しわけございません。

それでは、1番目の平成26年度事業の進捗状況についてということで、3つの計画策定がございます。各担当課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい。

○社会福祉課長（国正俊治君） 社会福祉課長、国正です。

○委員長（福木京子君） はい、国正社会福祉課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） それでは、第4期赤磐市障害福祉計画の策定について御説明いたします。

この計画は、障害者総合支援法88条に基づく市町村障害福祉計画として策定し、障害福祉サービス、地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画です。

具体的には、ちょっとその下に表、絵をつけてますのでごらんください。

上のほうの矢印と下のほうの矢印がございます。今回の計画は、下のほうの矢印の一番右側の矢印に囲まれた部分です。ちなみに、上側の矢印につきましては障害者基本法に基づく障害者計画ということになりまして、そちらのほうは障害者施策全般にかかわる基本理念や基本方針、目標を定める計画となっております。

計画の期間でございますが、27年から29年の3年間です。具体的な計画の内容のところにつきましては、②のほうに記載しております。ごらんください。

策定委員会のほうですが、年間4回の開催を予定しております。委員構成といたしましては、保健所、ハローワーク、特別支援学校などの行政関係者、お医者様、医師会のほうから保健・医療関係者、それから障害者団体ということで身体、知的、精神の団体のほうから代表を、あと民生委員さんとかサービス事業所さんなどの福祉関係者、公募の委員さんも今、募集しております、その方々で今、調整しております。

障害福祉計画については以上です。

○委員長（福木京子君） これ一つ一つちょっと、全体、全部説明願ってからでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ほったら次、お願いします。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい。

○子育て支援課長（国定信之君） 子育て支援課、国定です。

○委員長（福木京子君） はい、国定子育て支援課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 子育て支援課から今年度策定する赤磐市子ども・子育て支援事業計画について説明させていただきます。

資料は2ページになります。

来年度からスタートが予定されております子ども・子育て支援制度におきまして、市町村は国の基本方針に則してこちらの計画期間に示しております平成27年度から31年度までの5年間を期間とします子ども・子育て支援の円滑な実施に関する計画の策定が義務づけられております。本市におきましては、昨年度実施した子育て中の家庭の状況やニーズを調査した結果に基づきまして、幼児期の教育、保育及び地域の子育ての視点についての量の見込み、それから確保の方策などを内容とします計画を策定いたします。

策定方法といたしましては、策定委託業者の支援を得ながら取りまとめて原案を策定しまして、策定委員会に位置づけております次世代育成支援対策協議会の方に協議を5回程度、予定しております、それを進める中で今年度中の策定を行っていく予定であります。

策定委員会、子育て次世代対策地域協議会の委員構成については、こちらに掲げているとおり10名程度であります。

以上、子育て支援課から子ども・子育て支援事業計画の説明とさせていただきます。

○委員長（福木京子君） それでは……。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長、介護保険課、藤原です。

○委員長（福木京子君） はい、藤原介護保険課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 資料3ページをお開きください。

平成26年度は、第6期介護保険事業計画策定の年となります。介護保険事業計画並びに高齢者保健福祉計画は、介護保険制度や高齢者に関する保健・福祉事業の円滑な実施に関する総合的計画として取り組む課題を明らかにし、目標を定めるものです。今回が第6期目となります。計画期間は、平成27年度から29年度までの3年間です。計画の基本理念、目標を設定し、介護保険サービスの見込みを出し、介護保険料を設定してまいります。策定においては資料のとおり、高齢者実態調査、策定委員会の設置、パブリックコメントの実施を予定しております。

先日、5月21日に第1回目の策定委員会を開催いたしました。このたびの議題は、事業計画の概要について、日常生活圏域ごとのニーズ調査の内容についてを説明いたしまして、アンケート内容の検討をいたしました。その委員会結果を踏まえ、来月には65歳以上の無作為抽出をした2,700名の方々にアンケートを市から郵送してまいります。次回の策定委員会は10月の開催とし、アンケートの調査結果についてと高齢者保健福祉、介護保険事業の状況、見込みについて、地域包括支援事業の運営状況見込みについて等、検討を予定しております。

以上、介護保険事業計画策定につきまして、簡単ですが、報告させていただきました。

○委員長（福木京子君） 説明が終わりました。

これについて何か質疑がありましたら。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） まず、この3つの新しい事業の計画策定ですが、中身は私たちはいつ知ることができるのでしょうかというのをまずお聞きします。

○委員長（福木京子君） これはそれぞれ答えてもらうんですか。

○委員（原田素代君） そうですねえ、一括してでもいい。

○委員長（福木京子君） そしたら、それぞれ答えていただけるようになりますか。

○委員（原田素代君） ちょっとじゃあ補足させてください。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 基本条例のほうでも主要なというふうにはうたってるんですが、計画を市としていろんな事業に対する計画をつくっていく上で、議会としても責任を伴うと。ですから、当然その策定のプロセスの中で議会のほうもしっかりと情報を知ると同時に、発言、意見も出していいものにしなきゃいけないっていうのがうたってでございます。この3つの計画

もそういう意味でぜひ、担当委員会でございますし、きちんとそのプロセスを私たち自身がしっかりと理解して、そしてつくっていくことについて議会としても責任がとれるようなものにしていくのが本筋だと思うのです。過去は、大体できたものをいただくと、できたものに説明をいただくということが多くて、やっぱりできるっていうことはプロセスが抜けてるので理解すごくしにくいんです。できれば、委員会にその都度、経過であるとか今の課題であるとかっていうのを報告していただいて、議会がそこを理解したり意見を述べるようにしていただきたいとは思っております。そういう意味があると理解していただければいいと思います。

○委員長（福木京子君） わかりましたか。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、はい、石原保健福祉部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい。

○委員長（福木京子君） はい。

○保健福祉部長（石原 亨君） それぞれ3本の計画がございます。最終は3月でまとめるようになるとは思いますが、報告するようになると思いますが、先ほど申されましたプロセスを十分理解しておきたいというようなことから、進捗状況については年間四、五回の策定委員会を予定されておりますので、その進捗状況を報告をさせていただきたいと思っております。

○委員（原田素代君） お願いします。

次、いいですか。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 2番目の子育て支援事業についてちょっとお尋ねしたかったんですが、一つには国はここ、③の策定方法の中に次世代育成支援対策地域協議会というふうに赤磐市はうたっているのですが、今、メディアなんかを通じて子ども会議ですよ、何かそういう名称が一般的なのですが、あえて子ども会議と使わずにこの協議会としている事情をまず説明いただきたい。

それから、こども園の問題、これは予算のほうでも出てますけど、赤坂地域が3園統合で新しい保育園をつくるに当たって、地域の方にこども園という提案もしてみたいという話もちらっと耳にはしてるのですが、最低、委員会にこども園についてこういうふうを考えておりますと、地域の方にそういう提案をしてみたいということは諮っていただかないと、委員会って大事なんですよ、実は。進めていく上でここで十分審議していただければ、議会もしっかりと事業についていろいろ協力ができるわけで、できるだけ・・・にさせていただきたくないとはっきり申し上げて、その協議会の名称がそういうふうになってることと、それからこども園のことについてどういうふうにお考えなのか、その2つを教えてくださいませんか。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、国定子育て支援課長。

○子育て支援課長（国定信之君） それでは、前段にありました子ども・子育て支援事業計画の策定を国の支援法にあります子ども・子育て会議ということで基本的にはつくっていかうということが示されております。しかしながら、こちらの次世代の協議会のほうも、赤磐市ではこの次世代制度につきましては今年度末までの設置が義務づけられてるということで、この会議もやらねばならないと。それから、子育ての会議のほうもまたつくと、同じ考えに同じことをするわけではないんですけど、こういう計画の協議もそこですということになるということで、赤磐市のほうではこの次世代の要綱のほうを改正いたしまして、この子ども・子育ての事業計画のほうの審議も国の示す、いわゆる国が言われる子ども・子育て会議の機能を担って審議をするというふうな形で進めていきたいというふうに考えております。子ども・子育て会議につきましては、また来年度から新たに次世代のほうが終わりますんで設置をして、また計画ができた後のフォローをしていくというふうな計画にしております。

以上です。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、石原……。

○保健福祉部長（石原 亨君） 財務部長、石原。

○委員長（福木京子君） はい、保健福祉部長。

○委員（佐藤武文君） おめえ、財務部長じゃあらへんで。

○保健福祉部長（石原 亨君） ああ、失礼、ごめんなさい、失礼……。

○委員長（福木京子君） 何か……。

○保健福祉部長（石原 亨君） 保健福祉部長、石原。

○委員長（福木京子君） わざわざこちらが言うたのに……。

○保健福祉部長（石原 亨君） 失礼しました。

○委員長（福木京子君） 保健福祉部長、石原。

○保健福祉部長（石原 亨君） 訂正してください。保健福祉部長、石原です、済いません。

○委員長（福木京子君） はい、石原保健福祉部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） それでは、認定こども園ということで説明させていただきます。

実は、赤坂地域の3園統合するというので初めて今回、補正予算として上げさせていただきますので、ここで説明をさせていただこうかと思っておったんですが、御質問いただきましたので、ここで説明させていただきます。

赤坂地域の保育園3園を1園として再編をするということで進めております。そういう中、子ども・子育ての新制度が平成27年度から本格的にスタートいたします。市長の公約でもある子育てと教育の安心を保障する赤磐市の新たな子育て支援施策を検討していく中、この地域、赤坂地域には保育園しか今ございません。そういうことから、幼稚園機能を有した保育所型の

認定こども園という施設として運営することにより、多様化する保護者のニーズに応えることができ、より充実した幼児教育、保育が提供できるのではないかとこのように考えております。

このような運営形態をとることにつきましては、赤坂地域の方々からしっかり御意見をいただこうというふうに思っております。そういうことで、近く市長対話室のようなものを設けて、そういう場で御意見をお聞きしたいなあとこのように思っております。こうするというんじやなしに、こういう提案をさせていただきたいなとこのように思っているところでございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（福木京子君） ちょっと待ってください。

実は、何かちょっと原田委員が今、発言で不適切な表現があったんですね。

○委員（原田素代君） あ、失礼いたしました。承知しています。……です。

○委員長（福木京子君） そのところについては一部削除、……ということ。

それでは……。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） やっぱり石原部長の考え方、違うと思うんです。こども園っていうのはそもそもどういうものなのか。文科省と厚労省が保育園と幼稚園で非常に問題を抱えてきた中で、今回そういう規制の緩和も含めて進めていこうとする事業ですが、実はもう既に前倒しで進めていますよね、あちこちでこども園あります。だけど、弊害が大きいんです、実は。いろいろ調べました。実は、うちの石相の保護者の方からもその話を出した途端、あ、それは原田さん、だめよって、弊害が大きいわっておっしゃるんです。要するに、市としておいしいとこだけ言うと、それこそ保育園機能と幼児教育の機能を足したらいいじゃないってそれだけじゃなくて、実はいろんな問題含んでるとこのことがあるんです。

それ承知の上なのかなと思うのと、それは住民の意見を聞く前にここの意見聞いてくださいよ。それは、市長はそういう政策でしょう。だけど、議会としてその政策が果たして本当に今の赤磐市にとって実情に合ったいいものなのかっていう議論の場を保障してくださいよ。このままいったら、市長の言うままの政策を住民がよしとしたらそれでいきますってこと、議会じゃあどこで発言するんですか。だから、さっきから言ってるように、プロセスの中できちっと検証しながら事業を進めていただきたい。だから、市長の政策はいいですよ。そりゃ市長として提案されたらいいんです。だけど、そこに問題があるのであれば、そこはきちっとここで認識を一致して、じゃあここはこうしましょう、ああしましょうっていう話があつて初めて住民に説明していただかないと、何のためにあるんですかって、皆さんおっしゃってるけど。どうも、執行部のほうの認識が、事業を進めますっていうのはいいんですけど、しっかり両輪であ

る議会にも十分に相談して検討を加えながらやるっていうスタンスがないように思います。だから、私としては、まず石原部長が住民に説明をする前にこの中で市としてこども園がどういものであるか、市が考えてるですよ、きちんと説明をしていただいて、それについて私たちが質疑をして、ああ、それならいいですよとなりやあいんですよ。それをなきに進めるなんて、私はとても認められません。と思います。

○委員長（福木京子君） ちょっとよろしいですか。ちょっとこれについてはやはり新しい制度ということで、ここで変わるということですよ。ほんで、岡山県内の状況とか本当に赤磐がそれでいいのかとか、やっぱこれは大きな問題を抱えていると思いますので、ちょっと時間をとって、いろんな資料も出していただいて議論する時間をとりたいと私自身も思いますので、きょうちょっと急遽ということにはなりませんので、それはお願いしたいと私のほうからも思いますが、どうでしょうか。

はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい。

○保健福祉部長（石原 亨君） メリット、デメリットがあるということは承知しております。近隣でもそういうこども園、運営しているところがございますので、視察等にも一遍行っておりますんで、そういうところの資料もつくりまして、また次回、詳しく説明はさせていただきたいと思います。まだ国のほうも新制度が動いております。まだきっちり固まるところも固まってないところもございますので、そういうところは早目に資料をきちとしたものを取り寄せて報告をさせていただきたいと思います。

地域の住民からの御意見等は、それはそれでこちらからも資料を提供しながらお聞きはしていきたいと思っております。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） それは困ります。地区の方に提案するんであれば、責任のある提案をしていただきたい。きちんと市が議会と調整を図って、こういう提案をしましょうというところで提案していただきたい。そりゃあ住民からこういう案があるからやってくれっていう要望を聞くのはいいけれど、市としてこれを選択肢として考えてますが、皆さんの御意見はという聞き方はおかしいですよ、さっきから申し上げてるように。と思うんですが、いかがなんでしょうか。

○委員長（福木京子君） 市長が意見を聞くということで、これはいつ考えられとんですか。急遽そういう話になってきているという面もあるんで。

はい。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 対話室ということで、ほかのいろんな意見、御要望等お聞きする場の中で、こういうところも話は出させていたどうかというふうに思っております。時期的には7月の現在のところ20日、21、そのあたりを予定をしております。日曜日です。

○委員長（福木京子君） 日曜日。

○保健福祉部長（石原 亨君） 日、月ですか。

○委員長（福木京子君） ほったら、その前の段階で厚生委員会で議論をしていただきたいと思っております。

○保健福祉部長（石原 亨君） 次回の厚生委員会では資料を出して、説明はさせていただこうと思います。

○委員長（福木京子君） 原田委員、よろしいでしょうか。

○委員（原田素代君） はい、そうしてください。

○委員長（福木京子君） 他に……。

○副委員長（丸山 明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） はい、はい。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 1つだけ教えてください。

3番目の策定方法の中にも書かれてるんですが、委託事業者っていうのが出てきてるんですけど、よく何でも委託をしてやってもらう、つくってもらうっていうふうな話が出てくるんですけど、これはどこなんですか。計画策定業務委託事業者っていうのがあるんですね。ちょっと教えてください、どういうところなのか、何なのか。

○委員長（福木京子君） どなたが。

はい、国定……。

○子育て支援課長（国定信之君） 子育て支援課、国定です。

○委員長（福木京子君） はい、国定子育て支援課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 2ページのほうに策定方法の中に表示をさせていただいている件だと思います。

計画策定につきましては、いろいろ情報とか取りまとめとかしていただく策定事業者のほうを委託契約を結んでおりまして決めております。この子育ての支援事業計画につきましては、先日、入札のほうを行いまして、株式会社サーベイリサーチセンター岡山事務所というところと委託契約を結んでおりまして、これから策定に向けてやっていくというふうに計画をしております。

以上です。

○委員（原田素代君） もう一度、会社名を。

○委員長（福木京子君） 会社名がちよつとはっきりわからん。

○子育て支援課長（国定信之君） 株式会社サーベイリサーチセンター岡山事務所というところでございます。

○副委員長（丸山 明君） わかりました。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○副委員長（丸山 明君） はい。

○委員長（福木京子君） 他によろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ないようですので、そしたら次の説明をお願いいたします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、石原保健福祉部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） それでは、その他でございます。

6月定例議会に提案させていただく案件でございますが、まず1番目でございます。条例制定及び一部改正についてということで、資料は4ページでございます。

1番目でございます。赤磐市中心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例でございます。

この条例につきましては、指定訪問看護を受けた方の窓口負担を軽減するため、平成26年10月1日以降の指定訪問看護に係る医療費を現物給付化することを内容とする岡山県心身障害者医療費公費負担制度の運用見直しに伴い改正をするものでございまして、住民にとっては一旦お支払いして、後、償還給付で戻ってくるというようなことがなくなりますので、非常によくなるのではないかなというふうに思います。

それから、2番目でございます。赤磐市ひとり親家庭医療給付に関する条例の一部を改正する条例でございます。

こちらにつきましても先ほど説明しましたのと同じでございまして、指定訪問看護を受けた方の窓口負担の軽減を図るため、平成26年10月1日以降の指定訪問看護に係る医療費を現物給付化する県制度の見直しに伴う条例の改正でございます。

続いて、3点目でございます。赤磐市訪問看護ステーション設置条例でございます。

在宅療養支援を行うため、平成26年7月1日から指定訪問看護ステーションを設置するというものでございまして、名称を赤磐市訪問看護ステーションベルということにさせていただきます。位置は、赤磐市松木621番地4とするなどの諸規定を整備するものでございます。

続いて、4番目でございます。赤磐市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例でございます。

こちらにつきましては、この本年6月30日で赤磐市立赤磐市民診療所を廃止しまして、7月1日から赤磐市国民健康保険熊山診療所を開設するもので、名称と住所の変更を行うというも

のでございます。

続きまして、5点目でございます。赤磐市乳幼児等医療給付に関する条例の一部を改正する条例でございます。

こちら前段で報告しました、説明いたしました指定訪問看護を受けた方の窓口負担の軽減を図るため、平成26年10月1日以降、指定訪問看護に係る医療費を現物給付化するという県制度の見直しに伴う条例改正ということになります。

それから、6点目でございます。柵原吉井特別養護老人ホーム組合規約の変更についてでございます。

組合の共同処理する事務につきまして、現規定では特別養護老人ホームの設置、管理及びその運営に関する事務というふうになっております。これを事業ごとに記載するというものでございまして、具体的には介護老人福祉施設及び地域密着型介護老人福祉施設の運営並びに2施設での短期入所、介護事業についてこれを明記するというものでございまして、業務の内容については変更はございません。

続きまして、2番目でございます。平成26年6月赤磐市一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

まず、歳入でございます。

病院事業歳計余剰金の計上でございます。2億9,790万6,000円を計上させていただくものでございます。病院事業会計清算に伴い歳計余剰金が確定したため計上するというものでございます。

続いて、歳出でございます。

1番目でございます。臨時福祉給付金給付事業でございます。消費税の引き上げに伴い、低所得者に対する負担の影響を鑑み、臨時的な措置として臨時福祉給付金を給付するというものでございまして、事務費につきましては3月補正で計上させていただきまして、全額繰り越しをさせていただいております。今回は本体の給付金について計上するものでございます。給付対象者、約8,500人を見込んでおります。市民税が課税されていない者で、市民税が課税されている者の扶養親族、生活保護受給者を除くというものでございます。給付額が1人当たり1万円でございます。公的年金、児童扶養手当等の受給者には5,000円を加算するというところで、加算される者を半分の4,250人を見込んでございまして、合計額を補正額を1億625万円を計上するものでございます。これにつきましては、財源につきましては10分の10が国庫補助ということでございます。

2番目の子育て世帯臨時特例給付金でございます。こちらも消費税の引き上げに伴う子育て世帯への影響を緩和するという臨時的な措置でございます。給付対象者を7,000人を見込んでおります。平成26年1月の児童手当の対象児童ということでございます。給付額は1人当たり1万円ということで7,000万円を計上するものでございます。こちらも10分の10国庫補助とい

うことでございます。

3番目でございます。訪問看護ステーション特別会計繰出金でございます。訪問看護の研修受講に係る経費等について一般会計から繰り出すもので21万4,000円を計上するものでございます。

それから、4番目でございます。公立保育園再編事業についてでございます。赤坂地域の保育園3園を統合し、1園の新設保育園を建設するというところで、今回、用地費、物件移転補償費、補償調査業務委託料など、合わせて1,251万5,000円を計上させていただくものでございます。

続いて、5番目の生活保護総務費の追加ということでございます。生活保護法改正に伴い創設されます就労自立給付金を支給するための電算システムの改修費を計上するものでございます。54万円を予定しておりまして、こちらも10分の10国庫補助で財源措置をするものでございます。

それから、6番目でございます。病院事業清算事業の追加ということでございます。病院事業清算に係る医薬品代の支払いにつきましては、平成26年度当初予算で3月分の使用分のみ計上いたしておりましたが、実際の支払いにつきましては3カ月、これをまとめて支払いを行っておるところでございます。ということで、2カ月分が不足するということから今回、2カ月分の医薬品代、一月当たり1,200万円の2カ月ということで2,400万円を追加計上させていただくものでございます。

以上です。

○健康増進課長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい。

○健康増進課長（岩本武明君） 健康増進課、岩本。

○委員長（福木京子君） はい、岩本健康増進課長。

○健康増進課長（岩本武明君） それでは、続きまして(3)番、平成26年6月の赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入といたしましては、一般会計からの繰入金21万4,000円、歳出といたしまして、訪問看護サービス事業費の追加といたしまして21万4,000円でございます。内容といたしましては、訪問看護ステーション事業を実施するためのサービス向上に向けましての看護師の研修受講等に係る経費につきまして、旅費等を追加させていただくものでございます。

(4)番目といたしまして、新診療所の業務開始までの予定でございます。

あす、5月27日に建物の完了検査を行います。それから、引っ越し等の作業もございまして、6月末には、6月28日の土曜日の午後休診とさせていただきます。日曜日は休みですので、これも引っ越し作業を行いまして、30日の月曜日は診察日ではございますけれども、終日休診とさせていただきます。7月1日には新診療所での

業務を開始いたします。これがスムーズに開始できるように移転作業のほうを取り組んでいきたいと思っております。

なお、7月1日には簡単ではございますけども、テープカットのほうを、開所式のほうを予定いたしておりますので、また詳細が決まりましたら御連絡をさせていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

それから、本日、資料はございませんけども、5番目といたしまして旧赤磐市民病院の耐震診断事業の経過について、口頭ですけれども、説明をさせていただきます。

さきの予備調査の結果を受けまして、旧赤磐市民病院の耐震性能を把握し、活用計画を作成するための資料をつくるための診断を行います。これにつきましては、業者のほうが株式会社宮崎建築設計事務所のほうになります。委託期間といたしましては、26年5月2日から26年12月26日といたしております。ただし、途中での診断につきましても報告を受ける予定といたしとります。予定では7月に一度、報告を受けるという形にしております。

以上で旧赤磐市民病院の耐震診断事業の経過につきましても報告を終わりといたします。

以上です。

○委員長（福木京子君） 説明が終わりました。

これについて質疑がありましたら。

○委員（原田素代君） 質疑はしない……。

○委員長（福木京子君） ああ、ごめんなさい、これはそうです、あれです、6月議会で議論します。特にどうしてもちょっと聞いておきたいことがありましたら。

○副委員長（丸山 明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 今ちょっと建物診断のことを言われたんですけど、これを予算を通したのは昨年の12月だったと思うんですけど、ことしの5月2日からことしの12月26日にかけて建物診断するというふうに言われたんですけど、こんなにあれですか、手間がかかるものですか。えらい建物診断だけでこんなにかかるのかなとちょっとびっくりしたんですが、そんなに診断だけでかかるのですか、それだけちょっとチェック、教えてください。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 健康増進課、岩本です。

○委員長（福木京子君） はい。

○健康増進課長（岩本武明君） 業務の内容といたしましては耐震の診断と、あと耐震補強についての概略の提案等をいただくような形を考えております。診断につきましてはそれほど時間はかからないと思うんですけども、あとどういった施設が必要かというふうな懇談会等の意見も聞きながら提案をいただきたいと考えておりますので、工期といたしましては12月26日ま

でという形をしております。

以上です。

○副委員長（丸山 明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） わかりました。ただ、内容が建物診断って言われたんで私、診断だけかと思ったら、その後の使い道までというふうな話になるんで、そうであれば赤磐市民にとってあの旧建物をどう使うかっていう問題ですから、それが昨年もそのあたりのことがわからんということでもいろいろ審議したわけですが、ここで。ですから、そういうことはやっぱりきちっとこの委員会にもどういうふうなことを考えとんだということ、診断がまず終わることが最初でしょうが、ぜひそれは提案なり報告なりを、提案をしていただく必要があるというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 委員長。それで、たびたびに決まりましたら委員会のほうへ随時報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○副委員長（丸山 明君） はい、いいです。

○委員長（福木京子君） 1つ、ごめん、臨時福祉給付金と子育て給付金が、これがきょうの新聞に7月1日、何か給付するということで、これそうなんですか。その辺の説明をやっぴりちゃんとして。

はい、はい。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、社会福祉課、国正です。

○委員長（福木京子君） 国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 日曜日の山陽新聞のほうに一覧が出ました。私も見させていただきました。今後のスケジュールについて、先月の委員会のほうでも簡単には御説明いたしましたけど、具体的な日にちのほうを少し詰めておりますので御説明いたします。

まず、市民の広報につきましては、6月20日に発行されます広報あかいはのほうに掲示することで今、準備をしております。それから、市民税が確定いたしますのが5月末、6月の初めということになりますので、その時点で対象となる方のデータ抽出をいたしまして、6月27日を目標に対象となる方に御案内を出すことで準備を進めたいと考えております。申請書の受け付けにつきましては7月1日からの三月、審査が済み次第、8月ごろ、できれば7月の終わりぐらいから口座振り込みによる支給をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（福木京子君） わかりました。

他によろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それでは、その他もあったんですか。ちょっと待ってくださいよ。

それでは、説明が終わりました。

あと2番目、その他がありますけど。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 1つだけ聞きたかったのは、市の医療体制の将来を考える懇談会、熊山地域分で、どんな議論がされたのかなっていうことを気にはしていたのですが、後で議事録もいただければいいと思いますけど、たしか病院問題ですったもんだしてたときに、熊山地域の住民のグループの方からいろいろ要望をいただいていると、その要望についてはまた報告するというふうに市長はお話しされてたのです、記憶には。その要望というのが今どんなものが出されていらっしゃるのか、この懇談会の中でもそういうことが取り上げられているのかどうなのかなあと考えております。どうも、私は最後まで気になってるんですけど、結果を承ってイエスかノーかを言うところではなくて、もうちょっとこういった経過をいろいろ教えていただいて、それについてここでしっかりと審議をされるというのが望ましいわけですから、前も申し上げたように熊山地区の切実な要望というものが今どういう状況なのかっていうのをまず1つお尋ねしたいと思います。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 現在、熊山地域でも昨年度末に一度、懇談会のほうは開催させていただいております。今年度も、できますれば6月中旬に2回目を開催したいと考えておるところでございます。それで、要望等につきましては、それぞれの団体のほうからもいろいろ出ておりますけども、必ずしも短期的に完成できるものばかりでもございませんので、短い時間ですぐ完成するとかっていうものでもございません。そういったものも含めて懇談会の中で話をしながら進めてまいりたいと、どういったものができるかとかできないとかっていうふうなものも含めまして話をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） じゃあ、懇談会の中で要望等はちゃんと吸い上げられてると理解していいんですね。要するに、今までは市長交渉みたいな形が実績があったわけですけど、その懇談会の中できちっとそういうグループの方も入られて、それぞれの要望が出されて議論されると理解していいんですか。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 懇談会の中でもそういった議論、要望等が出されております。そういうことに対しましても協議のほうはしておるところでございます。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） どんな要望が出されてるかって知りたいんですよ。だから、結論がどうであれいいんですよ。民意として今どういうものが求められてるのかっていうのはここに報告していただけないんですか。だから、懇談会の報告なんですけど、だからそれと恐らく別のルートで直接、市長交渉もあるんじゃないかなと私は想像もするんですが、懇談会で全てフォローできてるとも思えないし。だから、そういう意味で、市長として承っている要望が今こんな要望を承ってますよといって委員会に報告されるのは普通なことではないかと思うんですが、どうなんですか。私は求めたいと思いますが。

○委員長（福木京子君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 要望につきましては、直接、診療所化の事業に対するようなものもございしますが、広く一般施策でやるような要望もたくさんございしますので、その辺のさび分け、できるものでできないもの、そういうものは内部で調整をしていきたいと思っております。懇談会で出される要望につきましてはその場で審議はできるんですが、今いただいている要望の中、内容を見ますと、直接、診療所化に関係ないような要望もたくさんございしますので、その辺はしっかりさび分けはしていきたいと思っております。

○委員長（福木京子君） ちょっと答弁が……。

○委員（原田素代君） いや……。

○委員長（福木京子君） はい、はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 私が言ってるのがおかしいのでしょうか、ちょっと自信なくしてきたんですが、要するにいいのですよ。とんでもない荒唐無稽なものもあってよくて、要するにどういう要望を持って聞いているのかっていうことを知りたいわけですよ。実現するかしないかという問題は、ここの議論にもかかわるわけですよ。市長が一人で鶴の一声でやりましようと言われても、こちらで後で、おい、待てよっていう話になったときのこともあるわけで、要するに全てをここにつまびらかにしていただきたいというふうに言ってるんですが、それはいけないことなのでしょうか。

○委員長（福木京子君） 前回の懇談会の後の分は報告ありましたよね。だから、今度……。

○委員（原田素代君） いや、要望をまとめて……。

○委員長（福木京子君） だから、いろんな団体なんかも要望されてると、そういう経過があれば、そういう動きも報告をしていただきたいということですか。

○委員（原田素代君） そうなんです。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） だから、関所になっちゃってるんですよ、石原部長のお話は。ここで精査して、いいと思われるものは議会に報告しますじゃないと思うんですよ。要するに、承ってる荒唐無稽も含めてこんな要望をいただけてますがと、これから議論していきますっていつて、ふうん、こういう要望が皆さんの思いになるのだなど。例えば、ごみ焼却場とリンクした意見もあるでしょうし。だから、そういうことをここに報告をしていただきたいと要望したいのですが。

○委員長（福木京子君） ちょっとそれは今は熊山地域と吉井北部地域が2カ所あるんですけど、住民からそういう要望があったり……。

○委員（原田素代君） いや、特に私は診療所……。

○委員長（福木京子君） 特に診療所の……。

○委員（原田素代君） やりとりしてるのでしょうと。

○委員長（福木京子君） ということですね。熊山地域ということですね。

○委員（原田素代君） はい。診療所建設のときに市長が明らかにしますとおっしゃってますから。

○委員長（福木京子君） そのあたりはそういう主なあれが、経過があれば、動きがあれば、委員会に報告ということでよろしいですか。今回は懇談会があって、そこでいろいろと意見も再度出されると思いますが。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 懇談会等で出た経過、御意見等、詳細にできるかどうかわかりませんが、その辺の報告はさせていただこうかなと思いますが……。

○委員（原田素代君） 全部は出せないんですね。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい。そのあたりをさせていただこうかなと思います。

○委員（原田素代君） では、何が不都合なのか聞いてみたいと思いますが。何で出せないんですか。

○委員長（福木京子君） 懇談会の中に運動されとる方とか、特に熊山地域は再度、代表の方が出られて、そこで意見を言われて議論されてくると思いますので……。

○保健福祉部長（石原 亨君） そこで出たものにつきましてはできると思います。

○委員長（福木京子君） そこで出た分をできるだけ報告をしていただくということで……。

○委員（原田素代君） それ以外は出さないの。どうして。何が、そういうものなの。普通は隠す必要ないのに。

○委員長（福木京子君） そのあたりは検討していただいて、意見があったということで。

○保健福祉部長（石原 亨君） 懇談会の報告はさせていただくということで、させていただ

きたいと思います。

○委員（原田素代君） おかしいと思いますと言っときます。

○委員長（福木京子君） その他、ほかに。

○委員（行本恭庸君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） あした、建物完了検査ということなんですが、誰が検査される。

それとへえから、委員長にお尋ねすんじゃないけど、委員会では前回の中途半端などこを見に行っただけど、私は見なんだんじゃないけど……。

○委員長（福木京子君） 診療所。

○委員（行本恭庸君） そう。委員会としては何か計画しとん。例えば、建物の検査済んで、せえで今度は新しい備品とか医療器具とかいろんなものを搬入せにやあいけんわなあ。へえから、今あるものも27日から30日にかけて使えるものは移転はすんでしょうけど、へえからテープカットは7月1日にするように、そりゃせらりゃあええけど、建物の委員会としての最後のことをするのかしないのか、その点は。それは後で結構ですけど、先に検査についての答弁を願います。

○委員長（福木京子君） どなたが。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 施設の検査員は、健康増進課長のほうが行います。設計士ともどもとあわせて検査のほうをやります。

それから、施設の見学につきましては、引っ越しの後ということになりますと7月1日にすぐに業務が始まりますので、その次の7月2日の日が休診日になっておりますので、その日ではいかがでしょうか。また、話をさせていただけたらと思うんですけど。

○委員（行本恭庸君） 開始してからの話じゃねえ。わしは今、あんたに聞いとりゃへんよ。委員長にその分は言うとなんじゃけど、委員会として計画しとんかということを知いとんで、今の検査の件だけしか聞いてないんで、おたくらあのほうは。

○委員長（福木京子君） そうですね、そらそうです。

○委員（行本恭庸君） それで、それについて今、課長さんと設計士さんとでされるといふんじゃけど、今まで何回もそういう中間検査的なものはやってこられとんでしょうから立派なものできとんじゃろうと思うんですけど、どうも何か建物検査とか何かをすると、特に見えない部分というものはよっけえたくさんありますから、そこらの検査がほんまに十分、中間なんかでもできとんかな思うて、それを疑うわけじゃないけど、どうも心配する面が多いんですけど、あんたらあ任せとってよろしいんでしょなあ。

○委員長（福木京子君） この検査については、他の委員会のいろんな建物建ってますよね

え。ほんで、チェックというんか検査というんか、これはどうなってますか。

○委員（行本恭庸君） だから、その検査自体が、今の市の執行部のやり方自体が好ましゅうないんじゃない。もうちょっとぴちっとしたとこで検査できるような体制をつくらにゃいけないのよ。それは前からわしも指摘しとるが。担当課の者、課長が行って、極端なことを言うと検査できるか言うんじゃ、知識も何もねえような者が。

○委員長（福木京子君） これについてはほしたら副市長、どなたがちょっと答弁されますか。

○委員（行本恭庸君） それは副市長ぐれえしか言えまあ、今、市長おらんのじゃから。じゃから、そういう体制の仕方を検討せにゃあけん、これからの課題として。例えば、防火水槽にしても消防署にしても一緒に。

○委員長（福木京子君） はい、内田……。

○副市長（内田慶史君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 検査体制の御指摘でございますけれども、より専門的な検査も必要などということもございます。内部体制はこれからちょっと御意見いただきましたので、それを踏まえてどういう形でやっていった方がいいか十分検討のほうさせていただきますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

○委員長（福木京子君） その検査はよろしいですね。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（福木京子君） ほいで、ちょっと見学の関係では、まだ執行部と話をしてなくて、今の時点では計画をしておりません。それで、執行部の状況や診療所の状況もありますんで、その辺は話ししまして、一番いいときに見学は行きたいと思います。

○委員（佐藤武文君） 見学じゃねえよ。

○委員長（福木京子君） 見学じゃない……。

○委員（佐藤武文君） 冗談ねえよ。

○委員長（福木京子君） そらあ実際でき上がとんですから、でき上がって実施するんですから、それは行かないといけないと思います。また、日にちはちょっと執行部と調整します。

以上、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それでは、もうないようですので、以上をもちまして第5回厚生常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、内田副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、各部の事業の進捗状況等について審議をいただきまして、ありがとうございました。

本日、各委員さんからいただきました御意見、御提言につきましては十分内部のほうで精査、検討をし、さらには当委員会と連携を図りながら、そして議論をいただきながら行政の推進をしてみたいというふうに思います。また、これから6月議会も目前に控えておりますので、その準備をもしてまいりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

○委員長（福木京子君） ありがとうございました。

これで本日の委員会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午前11時57分 閉会